

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

（順不同・敬称略）

会議の名称	令和8年度第1回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和8年8月24日（月）午後1時30分から午後2時50分まで
開催場所	加須市役所5階505会議室
委員長氏名	野呂牧人
出席委員	野呂牧人、今成幸子、瀧澤八重子、大瀧廣、鈴木浩、長谷川雅之、大島さち子、民部田美保、中田恵久子
欠席委員	大塚重治
会議次第	1 開会 2 委員の委嘱 3 あいさつ 4 議事 （1）高齢者相談センター運営委員会 ① 高齢者相談センターの事業評価について ② 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について （2）地域密着型サービス運営委員会 ① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について ② 認知症対応型共同生活介護事業所の整備について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	1 令和8年度第1回加須市高齢者相談センター及び地域密着型サービス運営委員会次第 2 高齢者相談センターの事業評価について（資料1） 3 令和7年度高齢者相談センター事業評価（重点目標）（資料2） 4 指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について（資料3） 5 介護予防支援等業務委託状況（資料4） 6 看護小規模多機能型居宅介護事業所の公募（資料5） 7 看護小規模多機能型居宅介護の概要（資料6） 8 認知症対応型共同生活介護事業所の公募（資料7） 9 認知症対応型共同生活介護の概要（資料8）
会議の公開又は非公開の別	公開

非公開の理由	
傍聴者の数	—
事務局職員等 職・氏名	福祉部長 尾島篤、福祉部高齢介護課長 荒井幸子、 同課主幹 遠藤正芳 同課主査 武田麻理、大滝歩、江花豊希、 同課主事 木村恵理 加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑 松村裕美 不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里 清水麻美 三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里 橋本将来 騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園 菊池績宏、広瀬真也 北川辺高齢者相談センター加須清輝苑 田沼佐知子 大利根高齢者相談センターふれ愛の郷 小松拓哉
説明者の職・氏名	福祉部長 尾島篤 福祉部高齢介護課長 荒井幸子 同課主幹 遠藤正芳
会議録の作成方法	☒ 要点記録 ☐ 全文記録
その他必要な事項	なし

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	1 開会 (開会)
	2 委員の委嘱 (市長による委嘱状の交付)
野呂委員長	3-1 委員長あいさつ 皆様こんにちは、委員長の野呂でございます。お暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。 今年は少し涼しくなったかと思いましたが、やはり38度に達する日もあり、在宅で生活されている高齢者の皆さんは、非常に厳しい環境の中で生活されていることに変わりはありません。 先日、居宅のケアマネジャーが自宅を訪問したところ、エアコンの設定温度が25度になっているのに、その割には暑いなと思ってよく見たら暖房になっていたという話も聞きました。 熱中症でお亡くなりになる方もいらっしゃいますし、つい先日は地震もありました。また、大雨による災害も各地で発生しています。一人暮らしの高齢者の方や高齢者のみのご夫婦が生活されている中で、災害に対する対策についても、地域ごとにいろいろと考えていかなければなりません。いろいろと準備をしているところですが、まだまだ万全というところまでは至っていないように思います。 今回の運営委員会では、昨年度の活動実績の報告をもとに会議を進めていくことになります。 委員の皆様には、分からないことや確認しておきたいことがあれば、積極的にご意見をいただきたいと思います。また、今年度はすでに計画に沿ってスタートしているところですが、こういうことを考えていってもよいのではないかとのご意見があれば、併せてお聞かせいただければありがたいと思います。 本日は、よろしくお願いいたします。
高橋市長	3-2 市長あいさつ (省略)
	4 議事(1) 高齢者相談センター運営委員会 ① 高齢者相談センターの事業評価について
野呂委員長	それでは、次第に従いまして、順次、進めさせていただきます。 はじめに、議事の(1)①について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により議事(1)①を説明) 説明後、資料2に沿って、令和7年度の高齢者相談センターの重点取組事項を各センターから報告してもらう。
高齢者相談セン	加須・大桑・水深高齢者相談センター愛泉苑、主任介護支援専門員

ター愛泉苑	の松村と申します。第1圏域の重点取組事項と、それに対するセンターの評価をお伝えいたします。 1つ目は、増加していく複合的な課題を抱えるケースの支援をスムーズに進めるため、関係機関と連携して課題を解決できるようにしていくというものです。これに対し、事例検討会議を22回開催して情報交換を行い、連携を強化しました。また、3職種が地域ケア個別会議へ参加しております。 2つ目は、高齢者の閉じこもりやフレイルを予防するため、フレイル予防の普及啓発を行うというものです。その結果、地域全体で介護予防に取り組む意識の醸成につながりました。 3つ目は、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域を目指すというものです。認知症サポーターの養成、チームオレンジのマッチング、認知症カフェの開催により、相談支援の場を確保しました。 一方、これらに参加できない方への支援が課題として残っております。
高齢者相談センターみずほの里	不動岡・礼羽・志多見高齢者相談センターみずほの里、ケアマネジャーの清水と申します。 1点目は、センターの積極的な周知と関係機関との関係づくり・構築です。評価といたしまして、定例会に継続的に出席することにより、民生委員・児童委員、自治協力団体などと顔の見える関係が維持され、センターの周知と信頼関係の構築が確実に進んでいます。これらの関係が、具体的な個別課題の早期発掘や、関係機関と協働したスムーズな課題解決へとつながっていると思われます。計画に沿った成果につながっていますので、これからも進めていきたいと思っています。 2点目は、認知症カフェの継続とサポーターの育成の充実です。総合相談対応において、認知症が疑われる方へオレンジカフェをご案内し、早期支援や地域とのつながりづくりを行いました。一方で、医療につながりにくい方の支援が課題として挙げられていることから、今後は医療機関や関係機関との連携強化を図り、早期受診・早期支援につなげていきたいと考えています。 3点目は、地域のケアマネジャーの支援と地域課題の発掘です。圏域内の事業所や他機関との連絡会議を年4回開催しております。圏域の居宅介護支援事業所が増えたことで、情報共有や連携強化につながりました。また、地域ケア個別会議の継続的な開催により、ケアマネジメント力の向上や地域課題の把握に一定の成果が上げられたと感じております。
高齢者相談センター利根いこいの里	三俣・樋遣川・大越高齢者相談センター利根いこいの里の橋本です。 1つ目は、高齢者の分野だけでなく、医療、障がい、児童等の関係機関と連携し、複合化・複雑化する幅広い課題に対応するというもの

	です。評価としましては、相談は介護保険に関することなど高齢者に関するものがほとんどですが、中には医療や障がいの分野も絡んでいる相談もあり、そのようなときは関係機関と連携して対応することができました。このような多様化する課題に対しては、我々も障がいや介護の分野だけでなく、他の分野の制度についても知識をつけて支援していく必要があると感じております。 2つ目は、介護予防が必要な高齢者の早期発見と実態把握に努め、高齢者の孤立やフレイルを予防するために、ふれあいサロンの支援や介護予防に関する普及啓発を行うというものです。介護予防把握訪問を通して支援が必要な高齢者を把握し、総合相談につながったケースもあり、早期発見・早期支援につなげることができました。しかし、まだ地域には把握できていない支援が必要な高齢者がいると思われるので、今後も支援していきたいと思っております。 3つ目は、チームオレンジの立ち上げに向けて、認知症サポーターの育成や認知症カフェの充実を図り、認知症になっても安心できる地域づくりを行うというものです。認知症サポーター養成講座や認知症カフェを開催し、認知症に関する普及啓発に取り組むことができました。一方で、チームオレンジの立ち上げには至っていないため、今後、関係機関や地域住民と連携しながら体制づくりを進めていきたいと思っております。
高齢者相談センター多賀谷寿光園	加須市騎西高齢者相談センター多賀谷寿光園、主任ケアマネジャーの菊地です。 1つ目は、成年後見や高齢者虐待の案件が増加していることから、職員のスキルアップを行うとともに、予防的な観点から普及啓発活動を行うというものです。高齢者虐待対応研修に参加し、高齢者虐待に対する知識と理解を深めました。また、民生委員・児童委員協議会において、高齢者虐待や消費者被害等の啓発活動も行っております。 2つ目は、高齢化が進んでいる地区を中心に実態把握を行い、介護予防の普及を行うとともに、適切な介護・医療に結びつく支援を行うというものです。自治会や各種団体の会議に足を運び、地域との関係づくりに努めました。また、要支援高齢者把握訪問を行うことで地域の情報収集を行うとともに、医療や介護を必要とする方の早期発見につなげました。 3つ目は、認知症に対する取組の充実を図るというものです。認知症サポーター養成講座や認知症に関する講座等を開催し、啓発に努めましたが、ステップアップ講座の開催やチームオレンジの設置までには至っておりません。 4つ目は、地域の主任介護支援専門員や介護支援専門員と連携し、ご本人とご家族に対する支援を行うというものです。地域の事例検討

	会や地域ケア会議を計画的に実施し、各居宅介護支援事業所との連携強化を図りました。
高齢者相談センター加須清輝苑	北川辺高齢者相談センター加須清輝苑、主任介護支援専門員の田沼です。 1つ目は、様々なケースへの対応です。介護保険以外の相談件数が増えており、特に一人暮らしの方の問題を解決することが難しくなっていると感じております。センターの業務の範囲を超えるような支援についても、包括として関わっている状況です。 2つ目は、地域の高齢者の閉じこもり予防と介護予防に関する活動の推進です。実態把握訪問・アウトリーチを行い、課題が大きくなる前にその方の状況を把握して、事前に情報提供ができるよう努めました。サロンにつきましては、前年度は1箇所でしたが、自分たちで通える身近な集会所が多数ございますので、そうした場の活用が課題となっております。 3つ目は、認知症に関する取組です。当圏域はまだチームオレンジが立ち上げられていない状況です。チームオレンジとして認められる要件があり、それを全てクリアしないと立ち上げにつながりにくいというところもありますが、実際には地域の民生委員やご近所の方にご支援いただき、何かあればセンターにご協力いただける関係ができており、チームは立ち上がっていないものの、そのような形の活動はできてきているのではないかと考えております。 4つ目は、各種会議について年間計画に沿って実施し、必要な支援を行っております。
高齢者相談センターふれ愛の郷	加須市大利根高齢者相談センターふれ愛の郷の小松です。 2つ目の、地域の居宅介護支援事業所・介護支援専門員への支援につきましては、先ほど事務局からご説明があったとおり、当圏域は同法人のみであることから、法人内での事例検討会を実施しております。また、介護支援専門員に対して、個別ケースの相談とそれに対する後方支援を行っております。相談窓口として、内容に応じて介護分野の対応やセンター内のチームでの対応など、体制を整えて取り組んでおります。 3つ目のチームオレンジへの参画、地域住民の認知症に対する理解の促進につきましては、認知症サポーター養成講座を開催いたしました。小・中学校での開催に加え、現在は地域の企業にもご参加いただいております。
事務局	市といたしましても、重点目標を中心に、各センターが多様な業務を日々対応いただいていることに、この場をお借りして感謝申し上げます。 資料1及び資料2の説明は以上とさせていただきます。

野呂委員長	ただいま事務局と各センターからご報告がありましたが、内容についてご質問やご意見はございますか。
大瀧委員	これまでいろいろと資料でのご報告をいただき、本当に感謝しております。少ない人数でよくやっただいているなということは、重々感じております。 民生委員の側から少しお話をさせていただきますと、現在、敬老会の時期でありまして、民生委員は社会福祉協議会との協働という形で、市からの77歳、88歳、99歳、100歳の方に対するお祝いの品、絆サポート券をお渡ししております。77歳の方については郵送となりますが、88歳、99歳、100歳以上の方については、民生委員が市役所から預かって自宅を訪問し、直接お渡しすることになっております。騎西地区の場合は先週の金曜日に受け取りましたので、土曜・日曜にかけて直接お会いしてお渡ししてきました。 75歳以上の方についても、品物が全員分揃っていないため31日となりますが、いずれにせよ近々、直接お渡しすることになります。 直接訪問することで、状況が良くない方などについて、相談につなげていく機会が多くなると思います。直接お会いしてお話をし、様子を見たりすることは、これから増えると思います。 民生委員からの話としては以上ですが、いろいろとお世話になります、よろしくお願いします。
野呂委員長	ありがとうございます。民生委員の皆さんが一軒一軒訪問してくださっていて、状況を把握された中で気にかかることがあれば、センターに直接ご連絡いただくなど、連携が十分に取れるようお願いしたいと思います。
鈴木委員	資料1の16ページの相談件数についてお伺いします。第1圏域が突出していて、他の圏域はほぼ同程度なのですが、なぜ第1圏域だけこれほど突出しているのでしょうか。
事務局	資料1の3ページをご覧ください。 本市では第1圏域から第6圏域まで、日常生活圏域ごとに中学校区を基礎として高齢者相談センターに業務を委託しておりますが、第1圏域の高齢者人口が1万1,316人と、他の圏域の2倍近くとなっております。そのため、相談件数も倍近い数字となっている状況です。 補足いたしますと、この件数を高齢者人口との比で見た場合、第1圏域は13.8%です。他のセンターで最も高いところは大利根圏域の18.5%となっており、約5ポイントの差があります。単に件数だけでなく、圏域の事情や高齢者数の規模も併せてご覧いただく必要があると考えております。
大島委員	資料の世帯数についてですが、この世帯数は高齢者のみの世帯なの

	でしょうか。それとも、高齢者と息子さんなどが一緒に住んでいる世帯も含んだ世帯数なのでしょうか。
事務局	全世帯数となります。
野呂委員長	大事なお質問だと思います。全世帯数だけでなく、高齢者のみの世帯や単身世帯の高齢者、いわゆる一人暮らしの方の世帯数が分かるとよいと思います。そうした数字は出せるものなのでしょうか。
事務局	高齢者のみの世帯と単身世帯であれば、圏域ごとにお出しすることが可能です。
野呂委員長	後ほどでも構いませんが、ぜひお願いいたします。
鈴木委員	訪問時の職員の安全確保についてお伺いしたいのですが、川口市の事件の後、高齢者相談センターではどのように対応されているのでしょうか。
野呂委員長	介護保険制度においては、国が複数名での訪問に対して加算をつける方向で進んでおります。川口市の事案は、介護支援専門員が1人で訪問し、本来はそこに訪問診療の医師が合流するはずだったところ、医師の到着が遅れたことにより発生してしまったものです。基本的には複数名で訪問することが望ましいのですが、人件費の問題もあり、現在は加算として認められている状況です。あとは事業所ごとの体制ということになります。 高齢者相談センターの方々も訪問に行かれるわけですが、1人訪問なのでしょうか。皆さんいかがですか。
高齢者相談センター愛泉苑	基本は1人訪問ではありますが、ケースを見て危険だと判断される場合は、上司やセンター内で検討し、複数名で対応しております。
高齢者相談センターみずほの里	当センターも同様です。簡単なお相談やすぐに申請につながりそうなケースは1人で訪問しますが、電話対応の時点で、ご家族の発言などから気になる点がある場合は、センター内で情報を共有し、必ず複数名で訪問する体制としております。
事務局	この問題につきましては、市としても重要視しております。高齢者相談センターは、相手方の意向にかかわらず訪問する場合があります、例えば高齢者虐待については48時間以内を原則とした訪問等を行っております。 相手方がどのような事情で訪問を受けるのか分からない状況もありますので、皆様方にも2人での対応をお願いしているところです。 また、心無いことを言われる職員もいますので、組織内でのメンタルケア等にも留意していただくよう伝えているところでございます。
野呂委員長	ありがとうございます。ケアに関わる方については、県がメンタルヘルスの相談窓口を設けており、そちらに相談することもできます。実際に職員が殺害されてしまったケースも埼玉県内で発生しており、今回の川口市の事案も埼玉県内でした。県からも新たな体制づくり

	について示されており、即時対応が求められているところです。
民部田委員	チームオレンジについて伺います。なかなか立ち上げに至っていない圏域があるようですが、何かきっかけがあれば立ち上がるものなのでしょうか。立ち上がったところと、そうでないところの違いや、立ち上げに必要な要素があれば教えてください。 あわせてチームオレンジについて概略をご説明いただければと思います。
事務局	まず、チームオレンジについてご説明させていただきます。 チームオレンジは、認知症サポーターが、認知症の方やそのご家族を温かく見守るため、ご本人・ご家族のために学んだうえで、その方々が手を取り合って地域づくりに参加していくものです。 チームオレンジには3つの基本的な要件がございます。1つ目は、認知症サポーター養成講座の後にステップアップ講座を受講しているか、または受講する予定であるサポーターによってチームが組まれていること。2つ目は、認知症の方もチームの一員として参加すること。3つ目は、認知症の方とそのご家族の困りごとを早期から継続して支援することです。これらの要件を満たす形でチームオレンジを結成していくものとなります。 地域においても、認知症について皆様が積極的に取り組み、気にかけてくださっているのですが、実際の立ち上げとなりますと、まず何をやればよいのかという点、認知症の方に困りごとがあってもその声を拾いきれていない点、また継続的に活動するに当たって誰を中心にどう集まっていくかという点で話し合いが進まないところがございます。加えて、ステップアップ講座についてもどのような企画をすればよいのか分からず、講座の開催という段階でつまづいてしまうことがあるとも伺っております。
高齢者相談センター加須清輝苑	当センターの圏域では、チームオレンジの立ち上げには至っていない状況です。 しかし、一人暮らしで認知症の方を同級生や民生委員が順番に訪問して見守りを行っているという事例があり、チームオレンジと同じ機能を担っている場合があります。 サポーター養成講座やステップアップ講座などを受けて、チームオレンジの立ち上げの要件を満たさなくても、今までと同じ活動の仕方でもよいと感じている方もいて、立ち上げは難しいと実感しているところです。
高齢者相談センター愛泉苑	第1圏域にはチームオレンジが1箇所ございます。立ち上げの時期には私は在籍しておりませんでしたが、現在の活動について申し上げますと、センターが主催しているものではなく、意欲のある方たちの集まりに対して、センターとして協力する形をとっております。先日

	はお祭りを企画され、大変盛況だったと伺っております。その後、認知症サポーター養成講座を開催させていただいたりもしております。 当センターとしましては、認知症カフェを昨年から始めましたので、これをいくつかオレンジカフェにつなげていきたいと考えております。								
高齢者相談センターふれ愛の郷	当センターの圏域では、令和4年度から正式にチームオレンジとして活動しております。私も途中からの関わりですが、地域の一部の方が「認知症とは何だろう」というところから学び始め、自分たちのことを知ってもらい、地域の方に声をかけていくことが大事だという考えのもと、試行錯誤しながら進めてこられました。 チームが主催する行事に参加させていただいたり、認知症サポーター養成講座の開催について周知にご協力いただいたり、声かけをしていただくといった形でチームが形づくられており、センターとしても支援をさせていただいております。								
野呂委員長	せっかくですので、この場ではなくセンター間の会議などで、うまくいっている事例を共有していただければと思います。地域ごとに課題はあると思いますが、先ほど田沼さんがおっしゃったように、内容的にはきちんと活動しているのに、それが正式なチームオレンジにつながっていないというところについて、何かアイデアがあるかもしれませんので、皆さんで共有していただきたいと思います。								
中田副委員長	第6圏域では小中学校や企業を対象に活動しているところはとてもよい試みで、多くのジェネレーションを巻き込んでいるのは感心しました。 第2圏域の医療につながりにくいというのはどういった理由からでしょうか。								
高齢者相談センターみずほの里	医療につながりにくい方についてですが、なかなかご本人が医療の必要性を感じていない場合がございます。認知症の方であれば「私は物忘れなどない」と自覚がなく、体調不良についても自覚がない場合があります。また、定期的な健診を受けていない方の場合、状況の把握が難しくなります。特に一人暮らしの高齢者の方については、対応が難しいところです。								
事務局	先ほどご質問のございました世帯数について、御報告させていただきます。 これから申し上げる数字は、一人暮らし高齢者または高齢者のみで構成された世帯の、令和8年4月1日現在の世帯数です。 <table border="0"> <tr> <td>第1圏域</td><td>1, 828世帯</td></tr> <tr> <td>第2圏域</td><td>653世帯</td></tr> <tr> <td>第3圏域</td><td>527世帯</td></tr> <tr> <td>第4圏域（騎西）</td><td>741世帯</td></tr> </table>	第1圏域	1, 828世帯	第2圏域	653世帯	第3圏域	527世帯	第4圏域（騎西）	741世帯
第1圏域	1, 828世帯								
第2圏域	653世帯								
第3圏域	527世帯								
第4圏域（騎西）	741世帯								

	第5圏域（北川辺） 4 1 2世帯 第6圏域（大利根） 5 5 7世帯 以上となります。
野呂委員長	ありがとうございます。第1圏域では、全世帯数に対して1割程度が高齢者のみの世帯ということになりますね。 それから、数字について私から1点申し上げたいことがございます。 先ほど事業評価の結果についてご報告をいただきましたが、地域での介護予防の活動や総合相談支援において、高齢者相談センターの皆さんが活動されることにより、要支援・要介護者の比率が増えなければ効果があったと言えるのではないかと思います。 介護保険を使うなという話をしているのではありません。どこの市町村でも問題になっているのは、いわゆる「お守り申請」が非常に多いということです。これは介護保険担当課にとっても、高齢者相談センターにとっても事務負担になっていると思います。 その「お守り申請」を減らすためには、フレイル予防の活動や、認知症サポーター、チームオレンジといった地域住民の参画が重要です。そうした活動に参画していただきながら、要支援・要介護にならないよう頑張っておられる方々を、例えば88歳のお祝いの機会などに、まだ要支援・要介護認定を受けていない方に対して表彰するといった形で評価していったらどうかと思います。
事務局	委員長のご意見のうち、要介護認定の傾向についてお答えいたします。手元に細かい数字はございませんが、埼玉県の中での加須市の位置を簡単にご説明いたします。 埼玉県は全国平均と比べて要介護認定率が低い県です。その中で、加須市は埼玉県平均よりもさらに低い状況です。高齢化率は県平均より高いのに、要介護認定率は低いということになります。 この点について、本市では三世代で同居されていて、例えば農作業をされている方が多いこと、また人に迷惑をかけずに頑張ろうという気質があることが要因ではないかと考えております。 そのため、本当に頑張って頑張って、どうしても立ちゆかなくなったところで初めて介護申請をされるという傾向があり、逆にそれを裏付ける統計として、初回の要介護認定における要介護度が県平均より高いという結果が出ております。頑張りすぎて重くなってしまうという一面もあるのではないかと分析をしたところです。
野呂委員長	それでは、議事の（1）①については以上とし、次の議事に移りたいと思います。 議事の（1）②について、事務局から説明をお願いします。
	②指定介護予防支援等の事業の委託先の追加等について

事務局	(資料により議事(1)②を説明)
野呂委員長	ご質問等ございますか。 (質疑なし) それでは、次の議事に移りたいと思います。
	4 議事(2) 地域密着型サービス運営委員会 ①看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について ②認知症対応型共同生活介護事業所の整備について
事務局	(資料により説明)
野呂委員長	ご質問等ございますか。 (質疑なし) それでは、時間に限りもございますので、議事については以上といたします。 最後に、次第の「5 その他」に移りたいと思います。事務局からお願いします。
事務局	5 その他 (省略)
野呂委員長	それでは、本日予定された議事は全て終了させていただきます。長時間に渡り、熱心に御協議いただき、ありがとうございました。
	6 閉会(副委員長あいさつ)
中田副委員長	本日は、和やかな雰囲気の中で、いろいろな課題についてご協議をいただきました。私自身、お話を伺いながら大変勉強になりました。 本日はご協力ありがとうございました。次回もまた、忌憚のないご意見をいただき、加須市をどんどん良くしていきましょう。よろしくお願いいたします。
会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。 令和8年 9月 3日 署名 <u>野呂 牧人</u>	